

環境対応車の普及促進

啓発活動等による環境対応車の普及促進

■低公害車導入促進協議会等を通じた普及促進活動

【継続】交通政策部

2010年4月に、経済産業省は「次世代自動車戦略2010」を策定しました。

部品の軽量化・省エネ化、国際標準化の推進等の総合的な取り組みにより、燃料電池自動車（FCV）・電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド自動車（PHV）などの普及を進めていくこととしています。

中国地方においては、中国運輸局が事務局を務める「中国地区低公害車導入促進協議会」の名において、燃料電池自動車・電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・クリーンディーゼル自動車などをイベントに展示することにより、温室効果ガス削減に寄与する次世代自動車の普及促進に資する活動を行っています。



【27年度実績】



平成27年10月に、広島市西区で開催されたイベント「Go! Go! Carにばる」において、「中国地区低公害車導入協議会」としてエコカーの出展を行いました。

自動車販売店等の協力により燃料電池自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド車、クリーンディーゼル自動車など14台の環境対応車の展示を行いました。

【27年度実績に対する評価】

新車販売の半数を占めるハイブリッド車は、「エコカー」として、広く認識されています。

しかし、内燃機関を動力とする自動車は、技術革新が進んでも燃料消費をゼロにすることはできません。

燃料電池自動車や電気自動車、プラグインハイブリッド車等の「次世代自動車」の認知度を高めると同時に、燃料を無駄なく使うためには、エコドライブの浸透が重要です。

ハードとソフトの両面からの取組み強化が、今後の課題です。

【28年度施策】

環境対応車の普及が進むことは運輸部門の環境対策にとって有効ですが、限りある資源を効率よく使うためには、燃料を大切に使う省エネルギーの視点が必要です。

環境・物流課は、エコドライブ講習会の開催等と併せ、今後もハード・ソフトの両面から、交通分野の環境対策に取り組めます。



環境対応車の普及促進

啓発活動等による環境対応車の普及促進

■エコカー減税の活用

【継続】自動車技術安全部

平成 26 年度に税制改正が行われ、エコカー減税対象自動車に係る燃費性能に関する要件が見直されました。

燃費性能に優れる自動車について、エコカー減税やグリーン化特例措置の活用により車体課税負担を軽減することで、環境対応車の普及を促進します。

自動車重量税の軽減制度【乗用車等の例 平成27年5月～】

対象車	排出ガス要件	燃費要件	軽減率
電気自動車			免税
燃料電池車			
プラグインハイブリッド車			
クリーンディーゼル車(ポスト新長期規制適合)			
ガソリンハイブリッド車 ガソリン車	★★★★ 平成17年排出ガス基準 75%低減達成	平成32年度燃費基準 +20%達成	免税
		平成32年度燃費基準 +10%達成	75%軽減
		平成32年度燃費基準 達成	50%軽減
		平成27年度燃費基準 +10%達成	25%軽減
		平成27年度燃費基準 +5%達成	

自動車取得税の減免については、平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日までの間に売買等で取得した場合に適用されます。また、自動車重量税の減免については、平成 27 年 5 月 1 日～平成 29 年 4 月 30 日までの間に新車新規登録した場合に適用されます。

【27 年度実績】

平成 26 年度税制改正による新エコカー減税の情報を中国運輸局ホームページに掲載しました。
(<https://www.tb.mlit.go.jp/chugoku/gian/juuryouzei.html>)

また、自動車登録・検査の窓口においても情報提供を行いました。

【27 年度実績に対する評価】

各自動車メーカーの減税適用車種が拡充したことにより、環境対応車の普及が進んでいます。

【28 年度施策】

引き続き、新エコカー減税制度の活用のための情報を中国運輸局ホームページに掲載するとともに、自動車登録・検査の窓口においても来庁者に対する周知を行うなど積極的に情報提供を行っていきます。